

まちづくり

提案・意見

信号のサイクルについて

信号の青から次の青までにかかる時間が小さい交差点であってもかなり長いことがある。狭い道の方の車はかなり待ったり、歩行者なども待たされる。そばの大きい交差点と周期を合わせているからだろうが、小さい方を半分の周期にしたら大きい方と周期は合わせられる。周期の変更希望は星出館前・宇治山田駅前・中条眼科前・霊祭公社前などである。周期の変更って難しいのだろうか。

回答

貴重なご意見ありがとうございます。
信号周期の調整等の管理は、三重県公安委員会（伊勢警察署）の所管となりますので、今回いただきました貴重なご意見については、伊勢警察署へ連絡させていただきます。
警察においては、管内の交通情勢を判断して信号周期の調整に努めていると伺っておりますが、あくまで公安委員会（伊勢警察署）の所管となりますので、市としては、今回のご提案を受け、信号周期の調整がされるかどうかは判断いたしかねますのでその点、ご理解いただくようお願い申し上げます。

担当課

交通政策課（2017年8月回答） [8/19～8/25]

福祉

提案・意見

こども課の対応について

私立認定こども園に子供を通わせています。
認定こども園の利用ガイドブックに問合せ先としてこども課の電話番号が記載されているので、認定申請に関わる質問等を電話でしました。
すると、対応された職員〇〇さんが「私立の場合はこども園に聞いて下さい」と言って、何も答えを教えてもらえませんでした。
知らない事なら調べて折り返し電話してもらえればよいし、私立か公立かは関係ない質問をしていたにも関わらず、面倒そうで誠実さに欠ける対応でした。
市役所の職員の方はよりよい行政サービスを市民に提供することが仕事ではないのでしょうか。
私立であっても認定された園であるのだから、地方自治体が無関係であるような対応は今後やめて頂きたいと思いたいと思いますがいかがでしょうか。

回答

この度は、こども課保育係職員の電話対応につきまして、不快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ございませんでした。
今回いただいたご意見につきましては、当課全職員に周知し、お客様の立場に立って、誠実・丁寧な対応を心がけてまいります。
貴重なご意見ありがとうございました。

担当課

こども課（2017年8月回答） [8/19~8/25]

教育

提案・意見

図書館に英語の本を

2020年より小学校で英語教育が必修になります。子どもたちがもっと英語に触れられるように、図書館に英語の児童書をもっとたくさんおいてほしいです。多読をさせていきたいが、現在はほんのわずかしが本がなく、自費でそろえるにはなかなか大変です。学校図書に入れていただくと良いと思います。レベル分け・語数表示もお願いします。ぜひよろしくをお願いします。

回答

日頃より、伊勢市立図書館をご利用いただきありがとうございます。ご提案いただきました英語の児童書につきましては、現在、伊勢図書館に約740冊、小俣図書館に約310冊の蔵書がございます。引き続き、他の児童書とのバランスをとりながら購入していきます。

また、利用者の皆さまがご希望の本を探しやすいよう、絵本の対象年齢よっての配架などを検討してまいります。お悩みの際には、本を探すお手伝いをさせていただくことも可能ですので、スタッフへお気軽にお声がけください。

(社会教育課)

貴重なご意見をありがとうございます。

ご家庭でも、次期学習指導要領について知っていただいていること、さらにはそれに向けて積極的にできることをお考えいただいていることに感謝申し上げます。

ご指摘いただいた、子どもたちが英語に触れる機会を充実するために、学校図書館に英語の児童書の蔵書数を増やすということにつきましては、次年度以降計画的に整備できるよう、前向きに検討していきたいと考えております。

(学校教育課)

担当課

社会教育課・学校教育課 (2017年8月回答) [8/19~8/25]

その他

提案・意見

税、国保など

封書の中を見れば役所言葉でかかれています文書ばかり市民はわかりかねないもう少し市民がわかるように書かれたほうがいいのではないですか？

回答

このたびのご意見につきましては、市といたしましても、可能な限り市民の皆様にとって分かりやすい文書となるよう努めていますが、ご指摘をいただいたことから、なお改めるべき部分があるものと認識しております。今後も注意して、皆様の立場に立った文書作成に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

また、通知文書等の紙面の都合により、説明に十分なスペースを割けない場合は、「広報いせ」やホームページにより別途ご案内をさせていただきますので、こちらもご確認いただければと思います。

このたびは、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

担当課

課税課・医療保険課（2017年8月回答）〔8/19～8/25〕